

★町が出資している法人の株式会社未来奥津の決算について

①営業損失が約1,250万円なっているが、社長である町長の所見は。

指定管理をしている道の駅・奥津温泉の物産館の大規模修繕工事による、約1か月の営業の縮小と、のどろ温泉天空の湯の、改修工事による約1か月半の温泉及びのどろ館の営業休止があったためと考えます。

②営業外収益の補助金5,747,139円はどこから何に対しての補助金か。

株式会社未来奥津の農業部門である農機センターへ、水田関係の交付金や補助金です。相手方は、国県等です。

③貸借対照表の固定負債の中に長期未払い金があり、昨年より約70万円増えているのはなぜか。

リース物品の増加により、新たに物資運搬のための車輛2台、業務用冷凍冷蔵庫1台をリース契約で締結したものです。

④このような経営で町からの借入金8,000万円の返済は大丈夫か。

鏡野町からの借入金8,000万円の返済について、平成26年度末で4回の償還が終了し、残りは11回です。今後

も各関係機関と協力しながら、経営の安定化をはかり、償還を行います。

★町の将来にふさわしい第三セクターの公社・株式会社の形体は。

平成17年3月の町村合併の後、平成18年11月に、町行財政改革審議会より、「鏡野町行財政改革の推進について」(第二次答申)の中で、「第三セクター法人等の統廃合・整理見直しについて、存続する法人として、一般財団法人鏡野町振興公社、株式会社未来奥津、一般財団法人上齋原振興公社、人形峠原子力産業株式会社。」「運営を見直し、他の法人との統合が望まれる法人として、株式会社ファーム登美。」という結論が出ています。

今後は、町が関係する公社、株式会社とも、運営状況等も精査し、問題点など検討し対応していきます。

★一般会計決算について

①町の26年度職員研修費用を95万1千円残しているのはなぜか。

平成26年度当初予算では、職員研修を4回計画し、実施は5回行いました。

研修の実施は、経費節減も検討し、市町村振興協会を活用し削減に努めた結果です。

②コンプライアンス研修を含めどんな研修を行ったのか。

全職員を対象とし、7月は

職員に求められるコンプライアンスと組織に求められる経営倫理について行い、11月は地方公務員のコンプライアンス推進について行いました。

★合併後の町内移転の現状と対応は。

具体的な数値データはありませんが、町の周辺部から中心部に向けて新しく家を建てられた方、結婚を機にアパートなどに移り住んでいる方、また、福祉施設などに入所された方などがあるという状況は認識しています。地域力の向上を図り、身近な問題解決から対処することが必要と考えます。

★移住・定住について

①町の公共料金は全国や近隣に比べてどうか。

公共料金は原則、必要経費を利用者で負担、又は国等の基準内で定めていて、特別な特徴はありません。

近隣市町村に比べるとそれぞれ若干の差はありますが、全体的には少し安くなっています。

②町の子育て支援の更なる充実案はあるのか。

他市町村に先駆け、各種の子育て支援に力を入れ、町のみならず周辺市町村の住民の方からも「鏡野町の制度は充実している。」と言われるまになりました。

基本的には、現状の制度を

維持する中、「かがみの創生総合戦略」の中で検討したいと考えます。中身が具体化した時点でお示しします。

★地域情報通信施設の活用は。

今後の課題と考えます。これまでは実現が困難だったことも、ICTにより実現できるものが多くあり、全国的な事例でも報告されています。地域情報通信施設の利用を広めるために、講演会や研修なども必要と思います。講演会などを行う場合には、地域の課題や資源なども考慮し、さらに町民の方々の意見も取り入れながら計画することが必要と思います。

★決算における歳入部分の徴収について。

①公平性を保った収納か。

納期限内に納付された方との不公平を無くし、税負担の公平性を図るため、納税相談及び滞納処分等行うなど収納に努めています。また、本年6月に鏡野町債権管理基本方針を定めて、適正な債権管理に組織をあげて取り組んでいます。

②徴収連絡会議が充分機能しているか。

年2回開催し、債権所管課間の情報共有と債権管理基本方針の確認を行うなど効果的な運営ができていると思っています。

③過年度分徴収率が低いけどどのような対策をとっていくのか。

連絡会議において情報共有と知識の向上を図り、各債権所管課の適正な債権管理を行うことにより徴収率が上がるものと思います。

④県は滞納整理推進機構を3年間延長し、町・県民税の滞納処理を引き続いて行っていくが、町の方針は。

徴収については各債権所管課が責任をもって徴収することを基本とし、必要に応じ各債権所管課と住民税務課が協力連携して共同徴収を行います。今後もこの体制を堅持していきます。

★安全保障関連法案について町長の所見は。

国の安全保障に係る重大な法案と認識し、法案の審議、成立については議会で採択された意見書と同様の認識を持っています。

町長としては国の施策であり、それ以上の見解は控えます。

★町立図書館について

①来館者が8月16日で100万人を超えたと報道されたが、貸出数の推移は。